

明日の
とりでを
考える



ひ
こ
ば
え

「葉」とは伐(き)った草木の根株から出た芽のことです。草木の根元から力強く萌え出る姿に、市民の皆さんと共に築いていく「明日のとりで」への思いを託しました。

目次

共生社会の実現を目指して	P2・3
広げよう、あいサポートの輪	P4・5
合理的配慮の提供費用を助成	P6
ヘルプマーク・ヘルプカード	P7
障害者スポーツ「卓球バレー」を紹介	P8

発行 / 取手市 編集 / 魅力とりで発信課
〒302-8585 茨城県取手市寺田5139
TEL 0297-74-2141 内線 1193 FAX 73-5995
ホームページ <https://www.city.toride.ibaraki.jp/>
E-mail miriyoku@city.toride.ibaraki.jp



誰もが暮らしやすい社会に

市内には10万人以上の方が生活しています。多くの方が住むまちで、誰もが生き生きと暮らすためには、お互いを尊重し、支え合うことが大切です。市は、障害の有無に関わらず暮らしやすい社会の実現に向けて、さまざまな取り組みを進めています。



撮影協力：障害者スポーツである卓球バレーに取り組んでいる皆さん。手に持っている木の板は、卓球バレーで使うラケットです。ラケットを持ちやすくするために最小限の加工などをして、卓球バレーを楽しんでいます。

共生社会の 実現を目指して



市は、障害の有無によって分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指しています。実現のためには、障害の特性を知り、障害によって感じる不便さや日常の困りごとを解消することが重要です。

今号の^{ひこばえ}葉では、障害があっても暮らしやすい社会を実現するために、市が進める障害者福祉の取り組みを紹介します。

☎ 障害福祉課 ☎ 内線 1332

■ 障害者福祉計画

市は、取り組むべき障害者施策の基本的な方向を定めるものとして障害者福祉計画を策定し、三つの基本目標に沿って障害のある方への支援を進めています。

計画の策定に当たっては、障害のある方の心身の状況や置かれている環境などを把握するためにアンケート調査を実施し、その結果を参考にしました。

障害者福祉計画の三つの基本目標

1. 人の温かさが感じられる共生のまちづくり
2. 安らぎやうるおいを感じる生活ができるまちづくり
3. 誰もが自分らしくいきいきと暮らせるまちづくり

■ 障害のある方の状況

令和3年度末時点の身体障害者手帳などの交付数は、平成24年度末時点と比較して、身体障害者手帳が約1.1倍、療育手帳が約1.3倍、精神障害者保健福祉手帳が約2倍に増加しました。その間の市の総人口は減少しているため、人口に対する障害のある方の割合は増加している状況です。

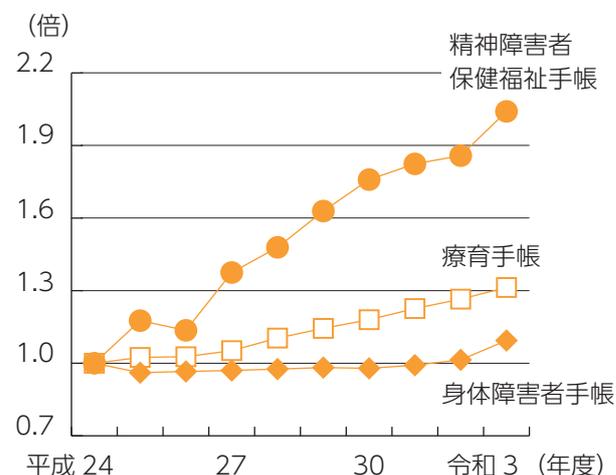
以前よりも多くの方に必要な支援を行うため、市は障害者福祉の取り組みを一層推進しています。

▶ 各手帳の交付数（各年度末時点）

手帳の種類	平成24年度	令和3年度
身体障害者手帳	3,403件	3,724件
療育手帳	633件	831件
精神障害者保健福祉手帳	507件	1,035件

▶ 各手帳の交付数の推移

（平成24年度末を1とした場合の比率）



さまざまな障害

障害は、主に身体障害・知的障害・精神障害に分けられます。原因はさまざまで、誰にでも生じる可能性があります。同じ障害でも人によって症状が異なるため、一人一人に合ったサポートが求められます。

■身体障害

身体障害は、身体機能の一部に障害が生じている状態です。視覚障害、聴覚・言語障害、肢体不自由、内部障害などがあります。

対象となる方には、身体障害者手帳が交付されます。



例えばこんなサポートを…

車椅子を利用している場合、高いところや床にあるものを取ることは困難です。困っていそうなときは、さりげなく声を掛け、どんな手助けが必要かを尋ねてください。

■知的障害

18歳くらいまでの発達期に、知的な能力が年齢相応に発達していないため、何らかの特別な援助を必要とする状態です。幼児期には「言葉数が少ない」、「理解している言葉が少ない」といった症状から疑われます。

対象となる方には、療育手帳が交付されます。



例えばこんなサポートを…

一方的に話す、独り言を言う、同じ言葉を繰り返すなど、コミュニケーションがうまくとれないことがあります。できるだけ短い文章で、身振り手振りを交え、ゆっくりと簡単な言葉で話しかけてください。

■精神障害

何らかの脳の器質の変化・機能的障害が起こり、さまざまな精神症状、身体症状、行動の変化が見られる状態です。統合失調症や気分障害（双極性障害、うつ病、躁病）などがあります。

対象となる方には、精神障害者保健福祉手帳が交付されます。



例えばこんなサポートを…

仕事などの指示は、具体的に、はっきりと、簡潔にしてください。「頑張れ」、「早く」などの言葉は過剰なストレスになることがあります。「頑張ってるね」など、気持ちや努力を考慮した声掛けをお願いします。

イラスト出典：鳥取県作成 あいサポート運動ハンドブック
「障がいを知り、共に生きる」

障害への理解と思いやりが、住む人にとって、より一層気持ちよく暮らせる地域社会の実現につながります。

広げよう、あいサポートの輪

市は、誰もが暮らしやすい地域社会の実現に向けて、障害を理解し障害のある方への配慮を実践する「あいサポート運動」を推進しています。あいサポート運動や、あいサポート運動を実践する「あいサポーター」を紹介します。

■ あいサポート運動とは

あいサポート運動は、「障害を知り、共に生きる」をスローガンに平成21年、鳥取県で始まりました。さまざまな障害の特性を知り、障害のある方に温かく接するとともに、障害のある方が困っている時に「ちょっとした手助けや配慮」を実践する運動です。

◎市は、令和4年6月に県内自治体で初めて鳥取県とあいサポート運動の協定を結びました。

■ あいサポート運動を実践する、あいサポーター

あいサポート運動を実践する方を、あいサポーターと呼びます。あいサポーター研修を受講することで、誰でもあいサポーターになります。



あいサポーターを
募集しています

■ 障害や障害のある方への理解を深める、あいサポーター研修

あいサポーター研修では、あいサポート運動に関する講義、さまざまな障害の特性などを理解するための動画視聴、簡単な手話講座を行っています。学校や職場、地域などであいサポーターになるための研修を実施し、市内での研修は、2月19日時点で、計197人が受講しています。

◎今後実施する研修日程などは、決まり次第市ホームページや広報とりででお知らせします。



▶ あいサポーターは「あいサポートバッジ」を身に着けます

あいサポーター研修を受講した方には、あいサポート運動のシンボルマークをかたどった、あいサポートバッジを交付します。あいサポーターはこのバッジを身に着け、気軽に手助けをしやすい環境や、共生社会の大切さを広めます。

シンボルマークに込められた思い

- ・二つのハートを重ねることで、障害のある方を支える「心」を表現。後ろの白いハートは、「Supporter」の「S」を表現しています。
- ・だいたい色は、光や暖かさをイメージ。また、「代々」にちなみ、あいサポート運動が広がって、共生社会の実現が達成される期待も込められています。



Topics あいサポーターの皆さんに聞きました！

高校生の声

障害によって対応の仕方が異なる

「依存症」が障害の一つだとは知りませんでした。障害にはさまざまなものがあり、対応の仕方が異なることを学びました。



取手第二高等学校 3年生（後列左から）行天^{ぎょうてん}優芽さん、野村^{のむら}麻結さん（前列左から）八木沢^{やぎさわ}麻緒さん、中村^{なかむら}乙女さん、小松原^{こまつはら}莉緒さん

民生委員・児童委員の声

障害のある方との交流に生かしたい

障害者福祉センターつつじ園で、就労支援活動をしています。研修の知識を、配慮につなげたいです。



取手市^{とがしら}戸頭地区民生委員児童委員協議会
会長 鈴木茂さん

「あいサポート認定企業等」の声

必要とされる手助けをするために

必要とされる手助けは、一人一人異なります。多くの方が研修を受講し、まずは障害について知ることが大切です。



取手新道郵便局
局長 櫻井麻理さん



▶あいサポーター研修で配布する「あいサポート運動ハンドブック」目の不自由な方に音声で読み上げる音声コードが付いています

● あいサポート認定企業等とは

共生社会の実現のためには、個人・行政だけでなく、企業などの皆さんの役割も重要です。市は、あいサポート運動に取り組む企業などを、「あいサポート企業等」として認定しています。

手話で話そう！

簡単な手話の一つで、あいサポーター研修でも取り上げている「ありがとう」を紹介します。



取手市聴覚障害者協会会長 浅野弘さん

「ありがとう」の手話

一方の手の小指側で、もう一方の手の甲を軽くたたいて、垂直に上げます。

◎動作の由来…相撲に勝った力士が、懸賞金をもらう時に、手刀を切るしぐさから生まれました。

合理的配慮の提供費用を助成

合理的配慮とは、障害の有無に関わらず平等な機会を確保するために、障害の状態や性別、年齢などを考慮した変更や調整、サービスの提供をすることです。市は、民間事業者や地域の団体が合理的配慮を提供するために行う建物の工事や物品の購入に係る費用を助成しています。



合理的配慮を提供する義務

国や自治体には合理的配慮の提供義務があり、その範囲は、今後民間事業者にも拡大されます。民間事業者への義務化の時期は、今後、国が決定します。

合理的配慮の例

- 車椅子利用者のために、段差にスロープを渡す、高いところに陳列された商品を取って渡す
- 筆談、読み上げ、手話などによるコミュニケーション、分かりやすい表現を使って説明する

助成対象の費用

合理的配慮の提供を行うための費用のうち、以下のものが助成対象になります。

工事施工費

助成限度額：10万円



▶ 助成対象の例

- 階段などへの手すり設置
- 入り口の段差をスロープに改修
- 点字ブロックの敷設

物品購入費

助成限度額：5万円



▶ 助成対象の例

- 車椅子
- 折りたたみ式スロープ
- 筆談ボード

コミュニケーションツール作成費

助成限度額：1万円



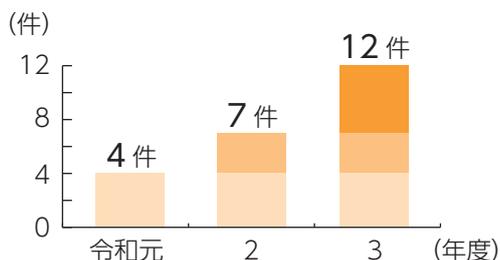
▶ 助成対象の例

- コミュニケーション支援ボード
- 点字メニュー
- 音声コードを使ったチラシ

助成実績

令和元年度から3年度までに12件の助成を行いました。

▶ 助成件数（各年度末時点までの累計）



制度利用者の声



飲食店経営
ながた
長田正人さん

車椅子でも利用しやすい店に

制度を利用して折りたたみ式スロープを購入しました。経営する飲食店の入り口に階段があり、これまでは車椅子を持ち上げる支援などをしていましたが、スロープの方がスムーズに移動できます。

車椅子の方に、より気軽に店に来てもらえるとうれしいです。

ヘルプマーク・ヘルプカード

外見からは障害の有無が分かりにくい方や、「困っている」と自分から伝えられない方がいます。市は、援助や配慮を必要としている方が、周囲からの支援を受けやすくなるように、ヘルプマークやヘルプカードを配布しています。

ヘルプマーク

妊娠初期の方などを含め、外見からは援助や配慮を必要としていることが分からない方がいます。ヘルプマーク（赤地に白十字とハート）は、そうした方が、周囲に支援が必要であることを伝えるために作られました。

◎ストラップ型のヘルプマークを配布しています。

配布対象 義足や人工関節を使用している、内部障害や難病、妊娠初期など、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている方（障害の有無、障害者手帳の有無は問いません）

配布場所 障害福祉課、藤代総合窓口課



かばんなどに付けて使用できます

ヘルプマークを見かけた場合は、電車やバス内で席を譲るなど、思いやりのある行動をお願いします。

ヘルプカード

障害や、困っている内容は人それぞれです。ヘルプカードは、どんな支援が必要かを伝え、「手助けが必要な人」と「手助けする人」をつなぎます。

配布対象

- ・身体、知的、精神などの障害者（障害者手帳の有無は問いません）
- ・難病患者
- ・障害福祉サービスを利用している方
- ・何らかの理由で支援や配慮が必要な方

配布場所 障害福祉課、藤代総合窓口課



▶ヘルプカード（表紙）
三つ折りのカードで、内側には病気名や緊急連絡先などが記載されています。

こんな場面で、ちょっとした手助けをお願いします

普段の生活の中で

困っている方を見かけたら、「何かお困りですか」、「何かお手伝いすることはありますか」などと声を掛けてください。

緊急のとき

発作や、体調が悪くなった方には、短い言葉で優しく声を掛けてください。

災害のとき

災害が発生し避難行動が必要な時は、落ち着けるよう優しい言葉で具体的に状況を伝えてください。

ヘルプカードを提示された際は、その記載内容に沿って支援をお願いします

お願いしたいこと	
<input type="checkbox"/> ()	()が不自由です
<input type="checkbox"/> 人工透析をしています	
<input type="checkbox"/> ()	()発作があります
<input type="checkbox"/> パニックになることがあります	
理由()	()
<input type="checkbox"/> アレルギーがあります	
理由()	()

▶ヘルプカード（内側）

高齢者から子どもまで楽しめる 障害者スポーツ「卓球バレー」を紹介

障害者スポーツとは、障害があってもスポーツ活動ができるよう、障害に応じて競技規則や実施方法を変更したりするなど、工夫・適合・開発がされたスポーツのことです。今回は「卓球バレー」を紹介します。

卓球バレーとは

重い障害がある方でもスポーツを楽しめるように、大阪の養護学校で始められた日本発祥の団体スポーツです。その後、ルールや道具の工夫・改善により障害者スポーツとして全国に広がっていきました。



必要な用具

- 卓球台（テーブルを組み合わせても利用可能）
- ラケット（縦・横30cm以内の木材で表面が平たんなもの）
- ネット（卓球台から5.7cm上げてセットする）
- 音の鳴る卓球のボール
- 椅子（選手は着座してプレーする）◎車椅子も可

卓球バレーの特徴

卓球バレーは障害のある方や高齢者、子どもも一緒に楽しめるスポーツです。バレーボールのルールを基に、卓球台と音の鳴る卓球のボール、ラケットを使い、ネットの下を転がして相手コートへ3打以内に返球します。1セット15点の3セットマッチで2セット先取したチームの勝利です。

卓球バレーの魅力

- 障害の有無・程度・種類、年齢、性別に関わらず誰でも簡単にできる
 - 座ったままできるスポーツのため、車椅子の方もできる
 - 簡単にできるが、慣れてくると技術も必要になり、白熱した試合をすることができる
- 他にも魅力がたくさんあります！



チャレンジの広場
実行委員長
勝山博行さん

障害があってもスポーツで笑顔に

障害の有無に関わらず、スポーツを通して笑顔になって欲しいと思い活動しています。スポーツをすることで人とのつながりも増えてくると思います。いろいろな方に参加してもらいスポーツを楽しみつつ、人とのつながりも増えてほしいです。

チャレンジの広場とは

「卓球バレー」などのスポーツを通じて、障害の有無に関わらず、楽しみながら交流できる場を提供している団体です。いろいろな方にスポーツの楽しさを伝えていくことを目標に取り組んでいます。